

施策

1

水辺と緑のネットワークづくり

主管部長(課) 土木部長(水辺と緑の課)
 関係部長(課) 教育委員会事務局次長(学校施設課)

1 施策が目指す江東区の姿
水辺の緑の帯と区内各所の緑が整備され、ヒートアイランド現象を緩和する風の道が確保されています。また、エコロジカルネットワークが形成され、自然と人とがともに支えあって生きています。

2 施策を実現するための取り組み	
連続性のある水辺と緑の形成	水辺に親しめる多彩な散歩道を整備し、河川・運河沿い等の緑を育てることにより、緑を連続させて風の道を創出します。また、区民に親しまれる公園の整備・維持を行います。
エコロジカルネットワークの形成	生態系の調査を行い、生態系の分布を記載した冊子を作成し、区民への啓発を行います。また、エコロジカルネットワーク形成に必要な場所に、緑地を整備します。
みんなでつくる水辺と緑と自然	区民・事業者に対し、水辺と緑の維持管理に向けた協力を働きかけます。また、自然観察会の開催など、区民が身近で自然と触れ合える機会をつくりまします。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<p>現在、臨海部や大規模公園が整備されている地域は緑被率が高く、一方、北部市街地内の低層住宅等が密集している地域は緑被率が低い。また、臨海部でも未利用地の草地も含まれていることから、開発に伴う適切な緑地の確保が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川や運河は水害対策としての護岸整備が基本であったが、近年は親水公園や散歩道などへの利用転換が進んでいる。 ・平成19年7月、今後20年間の「みどりと自然のまちづくり」のガイドラインとして「江東区みどりと自然の基本計画」を策定。 ・平成20年COP10(ボン)において都市部の生物多様性の取組と自治体の役割の重要性を決議、国連文書として採択。 ・平成20年生物多様性基本法制定 ・平成22年生物多様性保全活動促進法制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド現象の低減のため、河川や運河は風の道として、公園の緑はクールスポットとしての役割を果たすことから、連続性のある水辺と緑の形成が重要になる。 ・人口増加によって区民一人当たりの公園面積が伸び悩む。 ・緑化の推進や普及事業の進展により区民が水辺と緑に触れ合う機会が増え、緑や生物多様性への意識が高まる。 ・『自然との共生』を基盤とした『持続可能な社会』の考え方が一般的な考え方として定着する。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
<ul style="list-style-type: none"> ・都市のヒートアイランド対策や地球の温暖化など環境問題への関心が高まり、緑を求める区民の割合が増えている。 ・レクリエーション活動が多様化し、公園利用に係わるニーズに変化が見られる。また、介護予防機能を備えた健康遊具の設置が求められるなど、高齢化社会への対応が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちとしての個性と魅力が求められる時代となり、エコロジカルネットワーク形成を含め、豊かで美しい水辺と緑の質が大切になる。 ・公園利用が多様化し、ニーズにあった公園改修が必要になる。 ・区民が水辺と緑にふれあう機会が多くなるため、緑の育成や公園管理に区民自ら参加できる仕組みが必要となり、ボランティアの育成やNPO等との協働が重要になる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
1	水辺と緑に豊かさを感じる区民の割合	%	78.2	77.7	81.6				85	水辺と 緑の課
2	区民1人当たり公園面積	m ²	8.88	8.82	8.73	8.89			10	水辺と 緑の課
3	水辺・潮風の散歩道整備状況	m	19,411 (20年度)	24,542	25,068				25,042	水辺と 緑の課
4	ポケットエコスペース設置数	か所	44	46	48				54	水辺と 緑の課
5	水と緑に関するボランティア数	人	646	715	763					水辺と 緑の課

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算(速報値)	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	3,793,711千円	3,483,185千円	3,818,650千円	0千円
事業費	3,184,065千円	2,915,551千円	3,281,189千円	
人件費	609,646千円	567,634千円	537,461千円	

6 一次評価 主管部長による評価	
(1) 施策における現状と課題	
<p>水辺・潮風の散歩道の整備については、目標値が達成されているが、沿線の土地利用形態などによりネットワークが欠落している箇所がある。施策実現に関する指標であるポケットエコスペース設置数、水と緑に関するボランティア数は順調に増加している。緑視率の向上による見える緑の豊かさを増やすためには、民有地・公有地双方の接道部の緑化を進め、ネットワーク化する必要がある、このため、区民が積極的に関わる事業展開が課題となる。旧中川・川の駅づくり事業については、民間事業者による東京初の水陸両用バスが運航される予定である（平成25年度）。継続的にぎわいづくりを創出するため、民間活用を進めていく。</p>	
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性	
<p>今後も地元の理解を得ながら、水辺・潮風の散歩道の整備を進め、水辺のネットワーク化を推進する。また、自然観察会の支援や緑地保全活動の活性化を促進するなど、区が積極的に区民に働きかけ、みどりに触れ合う機会や場を数多く用意する。区民・事業者・区のそれぞれの役割を明確にし、協働しながら、区内全域の水辺と緑を育てていく。エコロジカルネットワーク形成の方針を立て、計画的な緑地整備や緑地管理を行う。次世代を担う児童の環境学習の普及を図るため、学校エコスペースの整備を行っていく。</p>	

行政評価(二次評価)結果への取り組み状況

施策

1

水辺と緑のネットワークづくり

主管部長(課) 土木部長(水辺と緑の課)
関係部長(課) 教育委員会事務局次長(学校
施設課)

行政評価(二次評価)結果

【平成22年度】

- ・水辺・潮風の散歩道や公園、区民農園について、長期計画に掲げた整備・改修計画の着実な実施を図るとともに、区民ニーズを十分に分析した上で、各々の施設の役割を踏まえた施設となるような整備・改修を行う。【土木部】
- ・施設の整備・改修にあたっては、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。【土木部】
- ・施設の使用料について、適正な受益者負担の観点を踏まえた見直しを検討する。【土木部】
- ・エコロジカルネットワークをどのように形成していくか、今後の方針を検討する。【土木部】

【平成23年度】

- ・水辺・潮風の散歩道や公園、区民農園について、長期計画に掲げた整備・改修計画の着実な実施を図るとともに、区民ニーズを十分に分析した上で、各々の施設の役割を踏まえた施設となるような整備・改修を行う。【土木部】
- ・施設の整備・改修にあたっては、企画、設計、工事、改修、修繕、維持管理にわたるライフサイクルコストを十分検討し、コストの縮減に取り組む。【土木部】
- ・施設の使用料について、適正な受益者負担の観点を踏まえた見直しを引き続き検討する。【土木部】
- ・エコロジカルネットワークをどのように形成していくか、地域との協働も含め、今後の方針を検討する。【土木部】

これまでの取り組み状況

区民農園の整備について

取 り 組 み	設置要望の高い区民農園について、本区3箇所目となる夢の島区民農園を整備し24年4月開園した。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	区民農園整備事業	

ライフサイクルコストの検討及び縮減について

取 り 組 み	照明灯の整備・改修時に省エネ型の設備を使用している。電気料金の低減等により、ライフサイクルコストを縮減している。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

施設の使用料の、適正な受益者負担の観点で踏まえた見直しについて

取 り 組 み	区民農園使用料を、適正な受益者負担の観点で踏まえて検討し、平成24年度より見直した。(利用者負担:5,000円→10,000円)	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
		区民農園維持管理事業

エコロジカルネットワークの形成について

取 り 組 み	都の新しい公共の場づくりのためのモデル事業として「ネイチャーパーク活用ネットワーク事業」を市民団体・行政・企業の会議体により実施している。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

取 り 組 み		
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

取 り 組 み		
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

1 施策が目指す江東区の姿	
区民と区が連携した防犯対策により、安心して暮らせる安全なまちが実現しています。	

2 施策を実現するための取り組み	
防犯意識の醸成	生活安全ガイドブックの配布、地域における防犯のつどいや防犯教室、学校施設等での安全教室の開催等により、防犯に対する啓発に努め、防犯意識の高揚を図ります。
地域防犯力の強化と防犯環境の整備	安全・安心パトロール団体への支援体制の強化や、団体間ネットワークの構築による地域防犯力の強化により、積極的な防犯活動を促進します。また、江東区パトロールカーでのパトロール活動を強化し、安全安心まちづくり推進地区への防犯カメラや防犯灯設置を推進します。さらに、メールマガジン等を活用した情報伝達方法の整備等により、犯罪の未然防止と発生時の迅速な対応を図ります。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
区内の犯罪発生状況は、全般的な傾向としては減少化の傾向にある。しかし、依然として「振込め詐欺」「ひったくり」など犯罪弱者を狙った犯罪発生状況は横這い状態で予断を許さない状況である。	犯罪弱者である高齢者の人口増加に伴い、「振込め詐欺」「ひったくり」の発生状況は予断を許さない状態が続く。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
平成16年12月から活動を開始した「江東区防犯パトロール団体」の活動をはじめ、区民の防犯意識の向上に伴い、警察や区における防犯対策への期待も高まっている。	高齢化、そして町会・自治会の加入率の低下により、自助、共助による防犯活動が低下し、公助への期待がより一層高まる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
125 治安が悪いと思う区民の割合	%	21.6	15.5	18.5				-	危機 管理課
126 区内刑法犯認知件数	件	6,718 (20年)	5,946	5,031				-	危機 管理課

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算(速報値)	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	52,937千円	42,103千円	50,611千円	0千円
事業費	42,908千円	32,794千円	40,923千円	
人件費	10,029千円	9,309千円	9,688千円	

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
区内の刑法犯認知件数は減少している中で、「振込め詐欺」「ひったくり」の被害件数は、横這い傾向にある。今後も高齢化、そして町会、自治会の加入率の低下により、自助、共助による防犯活動が低下し、高齢者の被害が増加していくと考えられる。また、「振込め詐欺」については、手口がさらに多様化しているため、予断を許さない状況にある。
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
区民の犯罪被害を防ぐため、既存事業の継続実施に併せて、環境美化活動とも連携し、地域防犯力の強化を図っていく。また、犯罪被害者になりやすい高齢者の防犯意識の向上についても積極的に図っていく。23年度4月のこうとう安全安心メールの配信会社変更に合わせ、PR強化に努めた結果、当初の目標登録数を大きく上回ったため、目標登録数の上方修正を行った。引き続き登録者の拡大に努めていく。

行政評価(二次評価)結果への取り組み状況

施策 34

事故や犯罪のないまちづくり

主管部長(課) 危機管理室長(危機管理課)

行政評価(二次評価)結果

【平成22年度】

・自助・共助により地域の安全安心を高めることが本施策の目的であるが、高齢化が進展し町会・自治会の加入率が低下する中、高齢者や子どもを守る地域防犯力の向上にはどのような方策が効果的か検討を進め、具体的な事業展開を図る。【総務部】

【平成23年度】

・自助・共助により地域の安全安心を高めることが本施策の目的であるが、高齢化が進展し町会・自治会の加入率が低下する中、地域コミュニティによる地域防犯力の向上に対し、区がどのように関わっていくことが効果的なのか引き続き検討を進め、具体的な事業展開を図る。【総務部】

これまでの取り組み状況

地域コミュニティによる地域防犯力の向上

取
り
組
み

23年度4月のこうとう安全安心メールの配信会社変更に合わせて、PR強化に努めた結果、当初の目標登録数を大きく上回ったため、目標登録数の上方修正を行った。

【新たな取り組みを行った事業】

【見直した事業】

取
り
組
み

【新たな取り組みを行った事業】

【見直した事業】

取
り
組
み

【新たな取り組みを行った事業】

【見直した事業】

取
り
組
み

【新たな取り組みを行った事業】

【見直した事業】

取
り
組
み

【新たな取り組みを行った事業】

【見直した事業】

取
り
組
み

【新たな取り組みを行った事業】

【見直した事業】